

【日時】平成16年8月24日(火) 午後1時30分～午後3時

【場所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】郡寫部会長，岡松委員，熊淵委員，佐伯委員，高月委員，中島委員，堀委員，松本委員，山内委員，新川代理(山根委員)

1 開会

郡寫部会長からあいさつ。

(郡寫部会長)

今回は，指定袋制を導入している自治体の調査結果に基づいて，指定袋制によるごみの減量効果について見ていきたい。

資料4点目(「不法投棄と自家焼却は有料化によって増えるものではない」(京都府立大 山川講師))は参考文献であるが，議論を深めたいということであれば，次回以降に山川先生をお呼びして御説明いただくことも可能かと思うので，今後そうしたことも考えていきたい。

2 議事

(1) 指定袋制の導入状況等

事務局から，次の2点について説明。

指定袋制の導入パターンとその概要

各都市(人口30万人以上)アンケート調査結果

(2) 指定袋制導入によるごみ減量効果の分析(約30万人以上の都市事例)

事務局から，次の3点について説明。

ごみの減量効果(概括)

各都市の具体的事例

各都市事例のまとめ

(山内委員)

指定袋制導入による不法投棄の変動率は調べていないか。

(事務局)

アンケートの中に不法投棄に影響があったかどうかを問う設問は設けていた。それを見る限りでは，不法投棄は増加していないと回答している都市が多い。

不法投棄は見つからなければ量としてカウントされない性質のものなので，はっきりした現状はつかみづらいが，今回のアンケートでは増えたというふうには聞いていない。

(山内委員)

周辺都市に及ぼす影響はどうか。例えば大型ごみについては、京都市では有料だが、大津市では無料なので、大津市に知り合いや親戚のいる京都市民はそちらへ持っていくケースもあると聞いている。指定袋制導入の検討に当たっては、そうしたことも考えていかなければならないのでは。

(事務局)

御指摘のとおりと思う。そうしたケースへの対応策として、ごみ排出の責任の所在をはっきりさせる工夫が必要になると思う。

(岡松委員)

他都市と比較して、京都市における事業系ごみの排出原単位が多い原因は何かあるのか。

(事務局)

地域の特性などにもよるが、他都市では、小口の事業系ごみを行政が収集するなど、家庭系と事業系に分けられないケースがある。そうした場合には、事業系ごみが家庭系ごみの中に入り込み、家庭系ごみの排出原単位が高く、事業系ごみの排出原単位が低くなっていると考えられる。

京都市の場合、資料に示した家庭系ごみの排出原単位が「家庭ごみ細組成調査(家庭ごみのみを対象とする調査)」の結果とほぼ同じであることから、さほど事業系ごみは混じっていないと思う。従って、京都市の排出原単位は、むしろ家庭系ごみ・事業系ごみ双方の混入が少ない数値になっていると言えるのではないか。

(郡嶋部会長)

今の岡松委員の指摘は重要である。指定袋制導入の思わぬ効果として、それまで家庭系ごみに混ぜて出されていた事業系ごみが、事業系ごみとして出されるよう是正されたということがあるのではないか。

(中島委員)

マンションごみが事業系ごみとして収集されているケースも結構あるのでは。

(新川代理)

基本的に管理人が常駐しているマンションではごみが市収集に出されているが、そうでないところで、ごみの毎日収集を「売り」にしたいというところについては、許可業者が契約により有料で収集を行っている。

(松本委員)

京都市の場合は、商業都市として事業系ごみの量が多くなっていると思うのだ

が、商業から出るごみはほとんどが家庭系ごみのような内容である。しかし、それらは業者収集されているため有料となっている。従って、量によって指定袋にするか推奨袋にするかというのは、これから研究する必要があるのでは。

(中島委員)

マンションごみは事業系ごみとして収集されているが、ごみを排出しているのは一般の家庭である。そうしたごみを事業系ごみと言うべきなのか、一般家庭からのごみを一括して有料で取ってもらっていると言うべきなのか、区別が難しい。そうした基礎の部分を考えていかなければならないと思う。

(郡島部会長)

その辺りの実態に関する調査データはあるか。

(事務局)

5年ほど前の調査では、業者収集ごみに占めるマンションごみの割合は6%ほどであったが、3年ほど前の調査では10%程度という結果が出ており、少しずつ増加してきていると考えられる。

そうしたマンションでは、ごみの毎日収集を有料のサービスと捉えているところがあるかと思う。

指定袋導入の際、その辺をどう扱うかということも検討課題になると思う。

(郡島部会長)

許可業者がごみ収集に入っているマンションの住民が、ごみを市収集に出せば無料のはずだから自分のところのごみだけは市に取りに来てほしい、という要望なり裁判なりをしたケースはあるか。

(新川代理)

許可業者が営業を行う際には、「我々と契約したマンションのごみは我々しか収集できない」と言っているわけではなく、基本的には週2回の市収集にも出せる旨を説明している。

(郡島部会長)

市の家庭ごみの収集体制に余力がないからマンションごみの収集に許可業者が入っている、ということはないのか。

(事務局)

許可業者は基本的には事業系のごみを収集するという位置付けなのだが、実態としてマンションごみの収集に携わるようになってきている以上、それをダメだとは言えない状況になっている。

業者収集ごみは近年約26万トンほどなので、先ほど申し上げたようにマンシ

ョンごみがそのうち1割とするなら2万トン強ということになるが、市でそれくらい量のゴミを集められないということはない。

(郡蔦部会長)

もうひとつ、マンションゴミが市収集の場合と同じく分別されているかどうか問題。つまり、指定袋導入の目的のひとつには分別マナーの徹底ということもあるかと思うが、もしマンションで分別されずに収集されている場合、それがきちんと分別される形になるのかどうか、ということも考えていかなければならない。

(松本委員)

「京都市ゴミ減量推進会議」で取り組んできた資源ゴミ・事業系ゴミの推奨袋は、将来的に指定袋に進展させるということで始めたものだと思う。普及率はそれほど高くないとのことだが、これによって事業系ゴミの分別も進んでいると思う。

マンションゴミの問題などいろいろあるが、とりあえずは指定袋制導入に進むのか推奨袋のままとするのかをはっきりさせる必要がある。

(堀委員)

排出ルールのことまでこの部会で考えていくのかどうかも整理すべき。

指定袋を導入するかどうかということについては、導入すればいいと思う。ただし、どういうタイプ、どういう金額でやっていくのかなどを考えていかなければならない。金額は高いほうが効果も高いことは明らかだと思うが、そうすると今度は市民へのルールの徹底が非常に大きなハードルになってくる。そのような啓発の方法までこの部会で議論していくとするなら、着地点をどの辺りにするかも考えなければならぬ。そうしたことも含め、この部会の目標がどこにあるかを確認・整理したい。

(岡松委員)

第1回会合の摘録によれば、事務局から、有料指定袋制を念頭に置いて議論してほしいという要請があったと思うが、行政としては有料指定袋制と単指定袋制のどちらで行く思いなのか教えてほしい。

(事務局)

前回に国などの有料化に向けた動きを紹介したが、こちらとしては必ずしも有料指定袋を前提に考えているわけではない。前回のお願いは、本市が導入すべきは単指定袋制なのか有料指定袋制なのかをこの部会で十分議論していただきたいということであり、今の時点で市が有料指定袋制を採用するという結論を出しているわけではない。

(松本委員)

今回は、単純指定袋制か有料指定袋制かという話に入ることになるので、もう少し開催時間を長く取っていただきたい。

(堀委員)

先ほどの話になるが、市民へのルール徹底のプロセスなどもこの部会の検討課題になるのか。

(事務局)

普及啓発等については行政が考えるべきことなので、この部会では指定袋制導入に関する基本的な考え方をとりまとめていただきたい。

(3) リサイクル誘導を図るための京都市の新たな取組

事務局から、次の3点について説明。

コミュニティ回収制度

プラスチック製容器包装分別収集の拡大

リターナブルびん(生きびん)の拠点回収の取組